

基本構想

1. 西都創生に向けて
2. 後期基本計画の施策体系
3. 目標人口の見直し

西都創生への構図

まちづくりの理念

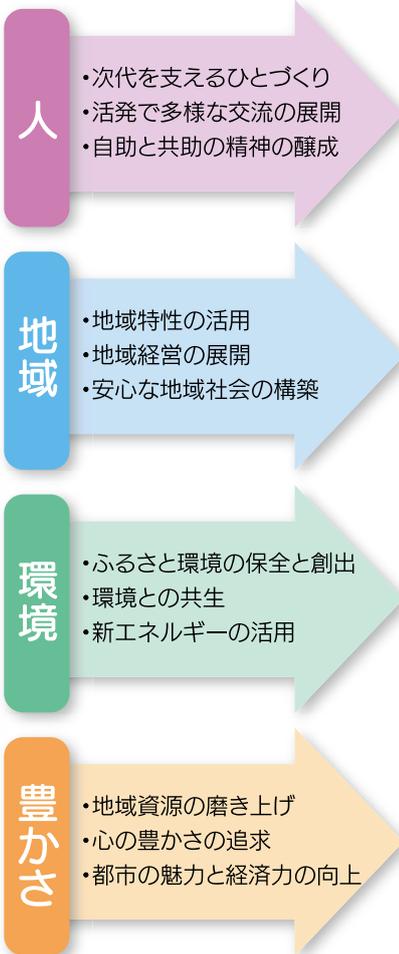
- 自立した地域社会の実現
- 自助、共助、公助の精神
- 協働のまちづくり

目標像
元気な日本のふるさと“西都”

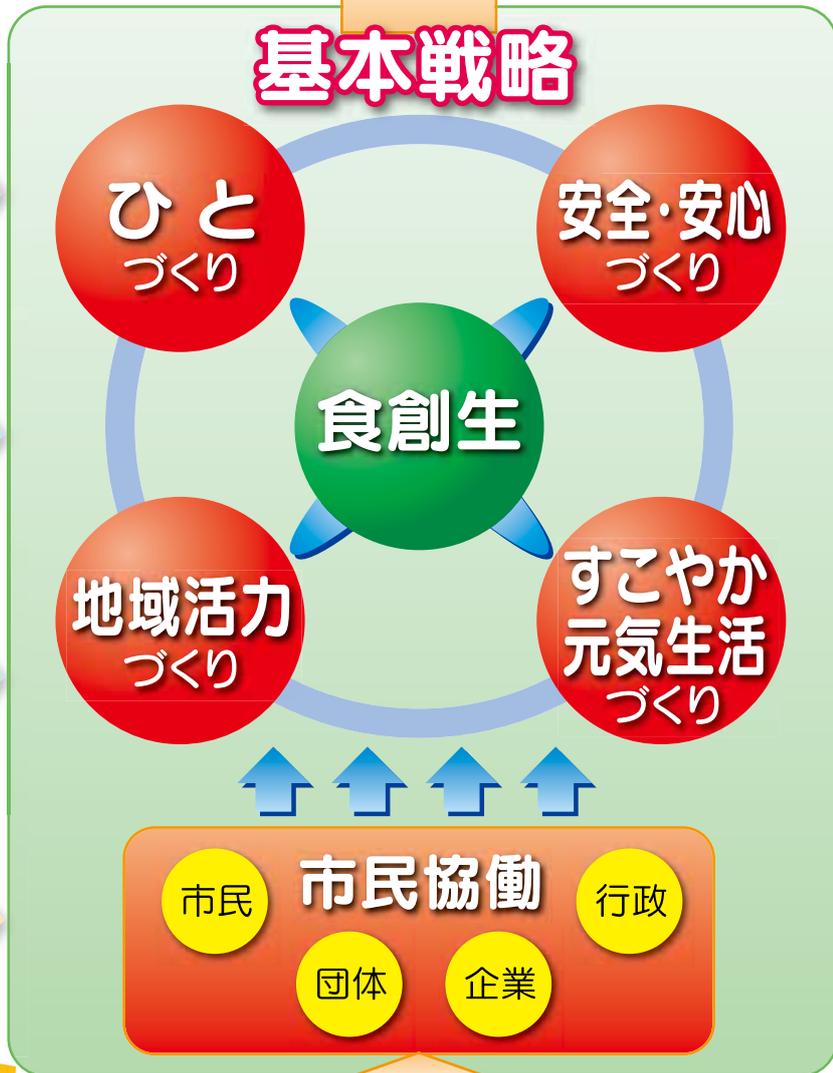
～ 未来へと勇躍する「食」創生都市をめざして ～

- 愛されるまち
- 優しいまち
- 賑わうまち
- 輝くまち

基本戦略の視点



基本戦略



さいと未来創生
人口ビジョン

さいと未来創生
総合戦略

分野別基本施策

- 生活を支える社会基盤づくり
- 安全で快適な暮らしづくり
- 魅力と活力にあふれた産業づくり
- 安心生活を守る福祉・健康づくり
- 豊かな文化とひとづくり
- 市民参画と地域経営型市政づくり

1. 西都創生に向けて

〔1〕基本構想の目標像

元気な日本のふるさと“西都”

～未来へと勇躍する「食」創生都市をめざして～

第四次西都市総合計画では、「元気な日本のふるさと“西都”」を目標像とし、これを実現するために10年間の基本構想を定めています。また、この10年間は、「未来へと勇躍する“食”創生都市」を目指しています。豊かな大地の恵みである安全で美味しい農畜産物や食品、料理など、西都が持つ資源（ちから）である「食」を通じて雇用の創出や地域の活性化を図り、市民や訪れる人々に癒しと活力を与えていきます。

そして、「西都創生」をスローガン*に、人や自然に優しく、誰もが健康で豊かな生活を送り、地域が賑わうとともに、子どもたちが夢や希望を描けるような、人や地域、産業、文化が輝く、快適で活力のある、誰もが愛し、愛される「元気な日本のふるさと“西都”」を市民みんなで創っていき、より良いふるさとを次世代に手渡していきます。

日本のふるさとの原点ともいえる西都が、地方から日本全体を元気にしていくモデルとなっていきます。

元気なふるさと像

愛されるまち

心身を癒し四季を彩る美しい自然や大地の恵みと市民生活が融和し、市民一人ひとりが愛し、誇りに思い、多くの人に愛されるまちです。

優しいまち

市民一人ひとりが「温かい心」を持ち、お互いに助け合う地域社会の中で、世代を超えて楽しくふれあいながら幸せに暮らし、元気な笑顔があふれる人に優しいまちです。

賑わうまち

人や生活文化が育まれ、地域や産業が活力にあふれ、生きがいを持った豊かな生活が営まれ、「さいと」の魅力に惹かれて、たくさんの人が訪れたり、住みたくなる賑わうまちです。

輝くまち

交流が盛んで人々や地域資源に磨きがかかり、エコや新エネルギー、情報通信技術を駆使した生活や産業が営まれ、みんなが未来を描きその実現に向けて頑張っている、人々や地域、産業、文化が輝くまちです。

〔2〕西都創生に向けての基本戦略

基本構想では、目標像を着実に達成するため、「人」、「地域」、「環境」、「豊かさ」の4つの視点から「西都創生」に向けて重点的に取り組む基本戦略を設定しています。

後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、下記の6つの戦略に取り組みますが、平成27年度から新たに「さいと未来創生人口ビジョン・総合戦略」に取り組んでいますので、総合的な施策の戦略として加えます。この総合戦略は、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいており、人口減少克服と地方創生を目的としています。

基本戦略(西都創生を進めるための基本的な戦略)

●ひとづくり戦略

小・中・高連携による一貫教育を充実させながら子どもたちの教育水準の向上を図るとともに、生涯学習の推進や伝統文化の保存継承、スポーツ活動への支援により、家庭・学校・地域が一体となって豊かな人間性や郷土愛を育む環境づくりを進め、また、産業活性化に資する人材の育成と活用を図るなど、西都の未来や産業経済を担うひとづくりを進めます。

●安全・安心戦略

地域防災力の向上支援などによる災害に強いまちづくりを進めるとともに、森林整備やバイオマス*等の資源の有効利用の取組みなどによる地球環境の保全、家畜等の防疫体制の強化などによる安全な食料・食品の安定供給や地域見守りに向けた取組みなどによる安心生活の確保を図るなど、人と環境にやさしい安全・安心社会を構築します。

●すこやか元気生活戦略

救急医療体制・地域医療体制の充実を図るとともに、快適で魅力ある都市及び農村空間の整備を進め、その空間の中で市民の生きがいづくり、健康づくり、社会参画づくりを充実させ、また、次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできる環境整備に取り組むなど、すこやかで元気な生活の確保を図ります。

●地域活力戦略

温暖な気候や広大な大地、広域道路網を活かしつつ、環境保全型農林業の推進、食や農、歴史・文化などの西都の魅力を活かした企業誘致や観光交流、移住誘致に向けた施策の充実を図るとともに、市街地の活性化や地域産業の育成のための取組みを進めるなど、“さいとブランド”の創出と地域活力の向上を図ります。

●市民協働戦略

“市民が主役のまちづくり”を基本に、地域コミュニティ組織の充実・活性化を図るとともに、市民・地域との対話や情報の共有を通じて、市民の力が存分に発揮できる推進体制を整備するなど、市民協働のまちづくりを実践します。

●食創生戦略

地域ぐるみでの農村環境の保全、環境と調和した農畜産物の生産基盤・技術の研究などで「食」の基本となる農林業の振興を進め、そこで生産された安全・安心な農畜産物の販路拡大、加工する企業の誘致を図り、そして生み出された「食」による健康づくり、生きがいづくりやおもてなしを通じた観光交流に活用するなど、「食」の連携を展開します。また、「食」に関する産業を有機的に連携させた6次産業化*を図りながら、新たな産業や雇用の創出を推進し、大地の恵みである「食」の力を戦略的に発揮できるまちづくりを進めます。

さいと未来創生人口ビジョン

将来にわたって「元気な日本のふるさと“西都”」が持続する社会づくりを目指します。

数値目標：平成72年(2060年)
の総人口18,900人以上

さいと未来創生総合戦略

「日本一住みよい農村都市づくり」を目指して

○まち・ひと・しごと・まごころの地方創生
○交流人口を重視した地方創生

○「さいとブランド」創出と情報発信による地方創生

基本目標1：西都市における安定した雇用を創出する

基本目標2：西都市への新しいひとの流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 後期基本計画の施策体系

後期基本計画は、基本構想に基づき施策の体系を定めます。基本戦略とともに、以下のような市政全般にわたる基本施策に取り組んでいきます。

基本施策の体系

(1) 生活を支える社会基盤づくり

- ①高度な土地利用
- ②道路交通網の整備
- ③快適な都市空間の創造
- ④情報通信網の整備

(2) 安全で快適な暮らしづくり

- ①水とみどりの環境の保全と活用
- ②快適で機能的な生活環境の整備
- ③明るく安全な地域社会づくり
- ④移住・定住促進のための環境整備

(3) 魅力と活力にあふれた産業づくり

- ①農林水産業の振興
- ②商工業の振興
- ③勤労者福祉の推進
- ④観光交流の振興

(4) 安心生活を守る福祉・健康づくり

- ①社会福祉の充実
- ②健康づくり・少子化対策の推進

(5) 豊かな文化とひとづくり

- ①学校教育の充実
- ②生涯学習の推進
- ③市民文化の継承と創造
- ④生涯スポーツの振興
- ⑤人権尊重社会の形成
- ⑥国際化の推進

(6) 市民参画と地域経営型市政づくり

- ①市民と行政との協働のまちづくり
- ②行財政の効率的運営

(1) 生活を支える社会基盤づくり

市民が住みたいと思うような安らぎと潤いのある暮らしや、魅力ある交流・産業活動が活発に展開されるまちづくりを目指します。

このため、適正かつ有効な土地利用の推進とともに、広域及び地域間道路をはじめ、生活道路やバス交通、高度情報通信網など都市的機能の整備充実を図ります。

また、自然や歴史・文化を活かした市街地整備や田園景観づくりを市民と行政が一体となって進め、快適な都市空間の創造を図ります。

① 高度な土地利用

公共の福祉を優先させるといった土地基本法の理念のもと、適正かつ有効な土地利用に努めるとともに、長期的展望に立った総合的な土地利用を推進し、豊かな自然や文化遺産と都市的環境が調和したまちづくりを進めます。

また、円滑で効率的な地籍調査事業を推進し、土地の実態を明確にしていきます。

② 道路交通網の整備

国・県・市道それぞれの道路の役割に応じた必要な整備促進とともに、交通安全対策などを推進し、市内外の移動が快適かつ安全に行われる道づくりを進めます。また、県内外との交流や経済発展に寄与する東九州自動車道の早期全線開通に努めます。

公共交通機関については、バス路線の維持確保とともに、新しい交通システムの導入検討を推進し、高齢者や子どもたちの移動手段の確保をはじめ市民生活の交通便利性の向上を図ります。

③ 快適な都市空間の創造

市街地の整備については、新たなまちづくり計画を策定して、まちなか再生のための施策を関係機関・団体と連携して推進します。

また、自然や歴史・文化を活かして、市街地及び都市計画道路の機能を強化するとともに、循環共生型の都市環境づくり、古きよきものを再生し活用した田園景観づくりを推進し、誰もが快適で、安らぎと潤いのある生活を営める活力ある都市空間の創造を図ります。

④ 情報通信網の整備

市民が高度情報化社会に対応できる環境づくりを進めるとともに、高度情報通信網の整備、携帯電話エリアの拡大等の情報通信基盤の整備を推進し、市民生活や産業における情報利便性の向上を図ります。

行政サービスにおいては、情報通信技術を活用した行政情報の提供を充実するとともに、電子申請^{*}などに対応した電子市役所^{*}の実現を目指します。

(2) 安全で快適なくらしづくり

恵まれた水とみどりの環境の保全と活用を基調に、快適で機能的な生活環境の確保、低炭素社会*の実現を目指した環境への負荷の少ない循環型のまちづくりを推進し、恵み豊かな地球環境を次の世代へと引き継いでいきます。

また、自然災害や人的災害から市民の生命・財産を守るため、市民と行政とがお互いに連携・協力しながら防災や消防、交通安全、防犯に努め、明るく安全な地域社会の形成を図ります。

さらに、人口減少抑制策として、多様な世代の移住・定住促進のための環境整備に努めます。

① 水とみどりの環境の保全と活用

「西都市環境基本計画」に基づいて、自然環境に対する市民意識の高揚に努めるとともに、豊かな森林の保全・育成、緑化活動、河川の浄化活動等に取り組み、自然と市民生活が調和したまちづくりを進めます。

公園緑地については、市民が安全に、安心して利用できるよう施設更新と維持管理に努めるとともに、西都原中段域などの歴史や水を活かした公園整備、地域の緑化運動や花づくり活動を推進し、人や美しい花、みどりにふれあえるまちづくりを進めます。

② 快適で機能的な生活環境の整備

住宅については、良好な居住環境づくりに努めるとともに、老朽化や高齢化等を考慮した公営住宅の整備、定住を図るための住宅地の供給に努め、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

水道については、老朽施設の再整備や災害に強い水道システムの構築などに取り組み、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

生活排水処理については、公共下水道の整備、農業集落排水施設の活用、合併処理浄化槽*の普及等に努め、快適で衛生的な暮らしの確保を図ります。

資源循環型システムづくりについては、市民の4R*推進の意識高揚を図りながら資源の循環的利用の促進とごみの適正処理を推進し、市民一人ひとりがものを大切に利用しているまちづくりを進めます。

生活環境の保全については、市民と一体となった地球環境保全活動や公害・不法投棄対策、基地周辺対策などに努め、快適な生活環境が保全されているまちづくりを進めます。

③ 明るく安全な地域社会づくり

災害や事故に対する危機管理体制を強化するとともに、市民の自主的な防災活動が活発化するよう、防災意識等の啓発や自主防災組織*の育成などに努め、地域と一体となって災害に強い安全なまちづくりを進めます。

消防救急体制については、消防署、消防団それぞれの体制強化・充実を図るとともに、火災予防体制の確立に努め、火災の発生防止と被害の軽減を図ります。

交通安全対策については、関係機関と連携を図り、交通安全施設の整備、交通安全教育・啓発の推進に努め、交通事故のないまちづくりを進めます。

また、地域安全活動を推進し、犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築を図るほか、消費生活における情報提供や啓発活動、相談体制の充実による消費者の保護を図るなど、市民生活の安全の確保を進めます。

④ 移住・定住促進のための環境整備

大都市や近隣市町村から多くの人達が移住・定住できるよう、情報提供の充実に努めつつ、産官学の連携による就労支援や二地域居住*など多様な居住ニーズに応えられる住環境支援等の受入体制の整備に努め、人口減少を抑制するとともに、住んで良かったと思える魅力と活力のあるまちづくりを進めます。

(3) 魅力と活力にあふれた産業づくり

市民生活の安定充実、就労の場の確保、交流人口の増加、地域の活性化など魅力と活力にあふれたまちづくりを目指すため、恵まれた立地特性等を活かし、基幹産業である農業を中心に総合的視野に立った産業の振興を図ります。

このため、持続性と活力ある農林水産業、商工業、観光交流の振興を目指した活性化策を推進するとともに、それらの各産業をお互いに有機的に連携させ、6次産業化^{*}や地域特性を活かした新たな産業及び就労の場の創出を図るとともに、「食の拠点」の整備を推進します。

① 農林水産業の振興

農業については、農業生産と環境が調和し、安全・安心で高品質な“さいとブランド”を目指して、魅力と競争力のある産地づくり、多様な担い手による元気な地域農業の展開を進めます。

また、暖地としての自然条件を活かした農業や、新品目の導入、高付加価値化産品の開発、西都市バイオマスタウン構想を基にした環境保全型農業^{*}の推進を図ります。

畜産については、口蹄疫被害からの復興のための支援に努めるとともに、防疫体制の強化や再発防止を含めた産地体制の確立を進め、安全で安心な畜産業の振興を図ります。

林業については、生産基盤の強化、山村生活環境の整備、担い手の育成・確保、林産物の生産加工・流通体制の整備等を推進し、生産から加工、流通までの体制の確立を目指します。また、バイオマス^{*}等の森林資源の活用や地球温暖化防止等の環境保全機能、保養機能、災害防止機能など、それぞれの森林機能に適した施業を推進し、適正な森林の保全・活用を図ります。

内水面漁業については、稚魚の放流や魚の生息環境の整備などの漁業資源の拡大と養殖漁業の振興に努めます。

② 商工業の振興

商業については、リーダー、後継者等の人材育成や組織体制の強化、経営相談等の充実にも努めるとともに、利用しやすい融資制度づくりにより、経営基盤の強化を図ります。

また、中心商店街をはじめ、それぞれの商店街の魅力や個性あふれる商店街づくりに向けた支援に努め、活気のある商店街づくりを進めます。

工業及び地場産業については、人材育成や経営相談など総合的な経営基盤の強化を図るとともに、地場産品の開発支援、起業化支援、販路の拡大に努め、工業と地場産業が共に生き生きとした地域産業づくりを進めます。

また、企業用地の確保とともに食品関連産業や観光産業など地域に根ざす企業の誘致に努め、地域経済の活性化を図ります。

さらに、関係機関と連携し、就労支援や専門知識・技能に優れた人材確保のための支援・協力を進め、地域雇用の促進を図ります。

③ 勤労者福祉の充実

勤労青少年ホームや働く婦人の家における就労支援、余暇活動、社会参加への支援などの勤労者福祉を充実し、市民が生き生きと働くことのできる労働環境づくりを進めます。

④ 観光交流の振興

観光資源や広域ルートを活かした周遊観光ルートの形成や農業・自然環境等を活かしたグリーン・ツーリズム*などの振興により、通過型観光から周遊・滞在型観光、体験交流型観光への移行を図り、観光イベントの開催や本市ならではの特産品開発等により本県を代表する観光地としての魅力の拡大に努め、訪れた人々に癒しと心の琴線に触れる情緒を提供する交流都市づくりを進めます。

また、「スポーツランドさいと」の形成を目指してスポーツキャンプ・合宿やスポーツイベント開催などを積極的に進め、スポーツを通じた交流の促進に努めます。

さらに、交流を通じて本市に共感する人々を移住・定住へ誘導するためのPRや相談体制の充実等の取組みを進めます。

都市間の交流については、歴史的なつながりのある都市や、本市の活性化に資する都市との交流の絆を深めることにより、相互の「豊かなまちづくり」に資することとなる姉妹都市交流などの都市間交流を推進します。

(4) 安心生活を守る福祉・健康づくり

すべての市民が生涯にわたり、個人としての自立と尊厳を確保しながら、生き生きと健やかに暮らすことができ、また、子どもを安心して産み、育てることができるよう、きめ細かな福祉・健康・医療サービスの提供に努めます。

さらに、市民の主体的な取り組みや地域で活動するさまざまな担い手による支えあいを推進し、自助・共助・公助のバランスのとれた福祉のまちづくりを目指します。

① 社会福祉の充実

高齢者福祉については、一人ひとりにあった介護予防や介護サービスの提供に努めるとともに、生きがいづくりや高齢者の自立を地域で支えあう環境づくりを推進し、高齢者の誰もが住み慣れた地域の中で健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めます。

障害者福祉については、自立・社会参加への支援を行うとともに、在宅福祉や施設福祉の充実を図り、障がい者が地域の中で自立した生活や社会参加できるまちづくりを進めます。

児童・家庭福祉については、放課後児童対策の充実、多様なニーズに合った保育サービスの充実、ひとり親世帯に対する支援に努め、また、地域が一体となって子育て家庭をサポートするネットワークづくりを図り、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを進めます。

地域福祉については、社会福祉協議会などの関係団体やボランティアとの連携強化を進め、地域住民が共に助け支え合う地域福祉力の向上を図り、すべての人が住み慣れた地域で自立した生活が営めるまちづくりを進めます。

また、市民の暮らしや健康における安心を支える国民年金事業や国民健康保険事業などの社会保障については、市民への制度の浸透のための啓発や適正な支援により市民生活の安定確保を図りながら、加入促進や保険料の収納対策に努め、事業の健全運営を進めます。

② 健康づくり・少子化対策の推進

各種健康診査を実施して疾病予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、各医療機関や母子保健推進員、食生活改善推進員などの協力を得ながら、健康教育や健康相談等を通じて市民の自主的な健康づくりを図り、市民が笑顔で元気に健やかに暮らしていけるまちづくりを進めます。また、結婚活動の支援とともに、子どもを安心して産み・育てることのできる環境の整備により、少子化対策を推進します。

医療については、関係機関等との連携を図りながら高度な医療体制・医療施設の整備に努めるとともに、救急医療、へき地診療等の充実を図り、市民の誰もが安心して医療サービスを受けられる環境づくりを進めます。

(5) 豊かな文化とひとづくり

未来を担う子どもたちの資質・能力をはじめ、人を思いやる心、ふるさとを愛する心、たくましく生きるための力を育みます。

また、市民の生涯にわたる生きがいや魅力ある市民文化を創出するため、市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、文化遺産の保護・継承と活用に努めます。

さらに、人権尊重や男女共同参画、国際化に向けた社会環境づくりを推進し、真に豊かな市民生活を実感できるまちづくりを目指します。

① 学校教育の充実

心の教育の充実や基礎学力の確実な定着、郷土愛の醸成を図るための連携型小・中・高一貫教育を推進しながら、特別支援教育^{*}や国際理解教育、情報教育、食育などに対応するとともに、地域の人材や自然・歴史資源を活かした特色ある教育に取り組み、未来を担うふるさと西都を愛する心と生きる力を身につけ、心身ともに調和の取れた児童生徒の育成を目指します。

学校給食については、地元食材を利用した安心・安全な給食の提供などに努め、食育の充実を図ります。

学校施設については、少子化や地域の動向・特性、安全性、連携型小・中・高一貫教育を見据えた学校再編、情報化に対応した学校施設・設備の計画的な整備を推進し、子どもたちが安全・安心かつ快適に学習できる環境づくりを進めます。

② 生涯学習の推進

市民の誰もが、いつでもどこでも気軽に自主的に学習活動をすることができるよう、学校と家庭、地域との連携を図りながら生涯学習環境の整備充実に努め、市民が活躍できるひとづくりを進めます。

青少年教育については、野外活動や社会体験等を取り入れた教育・交流を推進し、地域と一体となって、視野の広い心豊かでたくましい青少年の育成を図ります。

図書館については、蔵書の充実をはじめ、情報提供、図書サービスなどの運営の充実に努め、市民の読書や学習活動が盛んに行われる環境づくりを進めます。

③ 市民文化の継承と創造

市民が芸術文化を身近に感じられるよう、優れた芸術鑑賞の機会拡大に努めるとともに、多彩な芸術文化活動に参加しやすい環境を整備し、魅力ある市民文化の創造を図ります。

また、豊富で貴重な文化遺産や歴史・伝統文化を保護・継承するとともに、ひとづくりや地域づくり、生涯学習等に積極的に活用し、市民の郷土に対する誇りやふるさと意識を培っていきます。

④ 生涯スポーツの振興

日常生活の中で気軽にスポーツやレクリエーションに親しみ、心身の健康の保持・増進ができるような環境づくりを進めるとともに、競技力の向上を目指した競技スポーツや地域に密着した「西都スポーツクラブ」の充実、市民等が参加しやすい各種スポーツ大会の開催に努め、市民の誰もがそれぞれに応じたスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会づくりを進めます。

社会体育施設については、安全性・利便性・機能性など利用者のニーズに配慮した拡充・改善を図るとともに、地区体育施設や学校体育施設との総合的な活用により、施設を利用しやすい環境づくりに努めます。

⑤ 人権尊重社会の形成

市民一人ひとりの人権問題への理解と人権を大切にする意識の高揚を図り、お互いの人権を尊重する地域社会づくりを進めます。

また、家庭、学校、職場、地域社会等において、男女がお互いに尊重し、対等なパートナーとして参画できる環境づくりを進め、性別に関係なく個性と能力が発揮されている社会を目指します。

⑥ 国際化の推進

国際感覚豊かなひとづくりや国際交流を推進し、市民一人ひとりが国際的視野を持ち、外国の文化や価値観を理解し尊重する意識を育みます。

(6) 市民参画と地域経営型市政づくり

市民と行政が理解と信頼のもと、それぞれの特性や能力を発揮しながら協働によるまちづくりに取り組み、新しい西都を創生するための地域経営型市政を目指します。

このため、地域コミュニティ、市民団体等の活性化や活動機会の充実、活動環境の向上に努め、協働の力にあふれたまちの創造を進めます。

また、限られた人材と財源の中で、質の高い行政サービスを実現するため、地域力や民間活力を活用しながら機能的な行政運営、効率的・効果的で持続可能な財政運営を目指します。

① 市民と行政との協働のまちづくり

市民協働への意識の醸成を図り協働によるまちづくりの機運を高めるとともに、市民と行政との対話や情報共有の充実など市民が行政に参画する機会をさらに拡充し、市民の主体的な市民活動、地域活動への支援に努め、多様な主体が協働して地域経営を進めるまちづくりを進めます。

また、地域づくり協議会やNPO*法人等の市民活動団体等を新たな公共サービスの担い手として位置づけ、協働事業*など地域における活動機会の拡充を図ります。

② 行財政の効率的運営

行財政改革大綱に基づき、地域力や民間活力を活用しながら新たな行政課題と多様化する市民ニーズに機動的かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な行政運営とともに、安定した財源の確保を図り、社会経済情勢の変化や地方分権の進展等に対応できる中長期的展望に立った効率的・効果的で持続可能な財政運営を目指します。

広域行政については、道州制*を注視しながら市域を越えて広がりつつある行政ニーズに対応するため、周辺市町村などとの連携を推進し、市民サービスの向上と効果的な行財政運営を図ります。

3. 目標人口の見直し

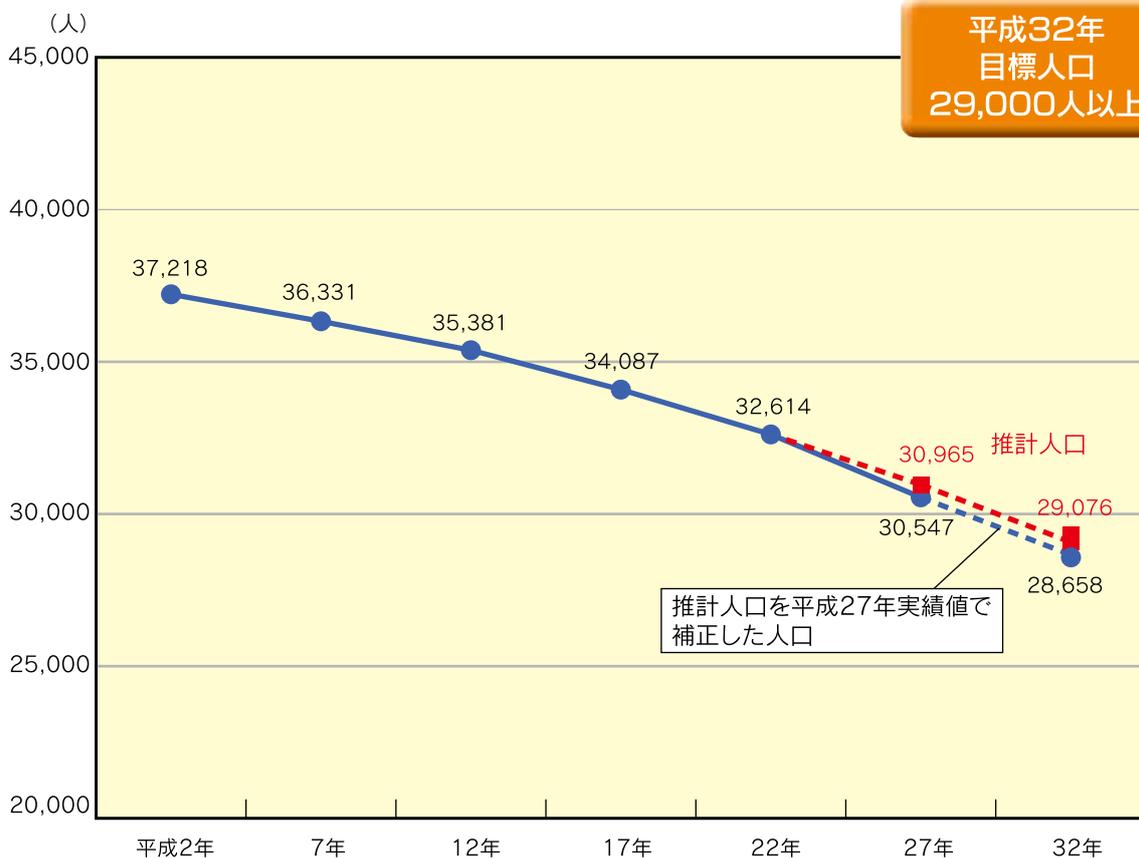
第四次西都市総合計画：平成32年（2020年）29,000人以上
さいと未来創生人口ビジョン：平成72年（2060年）18,900人以上
さいと未来創生総合戦略：平成31年（2019年）29,000人以上

第四次西都市総合計画の平成32年の人口は、子どもたちや若者の減少を極力抑えるとともに、市外からの流入人口増に努力し、推計人口の減少傾向を緩和していくことで、30,000人以上を目標としていましたが、後期基本計画策定に当たり、平成32年の人口は29,000人以上と見直しました。

目標人口の見直しは、人口減少克服と地方創生を目的とした「さいと未来創生人口ビジョン・総合戦略」（平成27年度策定）との整合を図ることとします。人口ビジョンでは、平成72年（2060年）の人口は18,900人以上を目指し、その構想を踏まえた総合戦略は、平成31年（2019年）の人口を29,000以上と設定しています。

したがって、第四次総合計画の平成32年の人口は、総合戦略との整合を図り、今後一層、若い世代の雇用確保や子育て支援等による人口定住・流入促進と全市民が心豊かに安心して暮らせるまちづくりに全力を傾注し、29,000人以上を目指します。

総人口の推移と推計人口



資料：平成22年までは国勢調査、平成27年は現住人口（各年10月1日現在）
 推計人口は日本創成会議推計（平成26年推計）